

令和8年度 看護職員 認知症対応力向上研修 開催要項

- 1 目 標 認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築につなげる。
- 2 主 催 福 島 県
実 施 者 公益社団法人福島県看護協会
- 3 開 催 日 令和8年12月1日（火）、2日（水）、3日（木）〔3日間〕
- 4 会 場 福島県看護会館みらい（郡山市本町一丁目20番24号）
- 5 対 象 福島県内の医療機関（病院）のリーダー的な役割を担う看護職員（看護師長以上）
※准看護師は除く
- 6 達成目標 (1) 自施設において、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修に相当するレベルの研修（基本知識相当）をスタッフ向けに実施できる。
(2) 自施設で必要な“認知症”、“せん妄”、“地域連携”の対応が実践できる。
(3) 自施設において“認知症”、“せん妄”に対応するマネジメント体制を作ることができる。
- 7 事前課題 (1) 自施設の分析
(2) 事例検討
※上記は予定です。受講決定時に課題内容を改めて送付します。
- 8 定 員 50名（定員を超えた場合は調整あり）
- 9 内 容 別紙プログラムのとおり
- 10 受 講 料 無 料
- 11 申込方法 (1) 福島県看護協会のホームページ内の「研修情報管理システム（イージーセミナー）」より申し込む。（ホームページにあるマニュアルを参照する。）
※申込みの際、各自事前に、「マイページ」の開設が必要となる。
※施設で取りまとめて申し込みの場合、施設担当者の「マイページ」開設には、パスワード等の郵送で1週間程度を要するため、早めに施設「マイページ」開設をしてください。
(2) 申込時に、**職位(看護師長、主任等)を入力してください。**る。
- 12 申込期間 令和8年10月1日（木）～25日（日）
- 13 受講決定 受講決定については、受講者の「マイページ」や福島県看護協会ホームページに通知する。
- 14 修了証書 社会保険診療報酬改定における「認知症ケア加算」の施設基準に準ずる研修となるため、3日間全課程を受講することにより、修了証書を交付する。（遅刻・早退・欠席等があれば該当しない。）
- 15 そ の 他 (1) 開催等に関する情報については、「マイページ」でご確認ください。
(2) 受付時、会員は「会員証」、一般（非会員）は「受講票」を持参し、受講前と受講後に受付を行う
(3) 各市町村や各市町村が設置する地域包括支援センターからの問合せに対して情報提供を行うので、修了者の所属機関及び氏名を公表にすることに関して公表確認書を提出する。
- 16 問合せ先 公益社団法人福島県看護協会 教育・事業課 TEL 024-934-0512
〒963-8871 郡山市本町一丁目20番24号

令和8年度 看護職員 認知症対応力向上研修 プログラム

12月1日(火)

※VR のプログラムへの組み入れは、調整中です。

受付 8:50~9:20

あいさつ・オリエンテーション 9:20~9:30

研修時間 9:30~16:30

講師

9:30~12:30 I 基本知識：国立がん研究センター東病院 精神腫瘍科長・

先端医療開発センター 精神腫瘍学開発分野長 小川 朝生

13:30~16:30 II 認知症看護の実践対応力：星総合病院 認知症看護認定看護師 三本木 由香里

	時 間	研修内容	
I 認知症 に関する知識	講義 9:30 ~12:30 (180分)	ねらい	認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、認知症の原因疾患の病態・特徴等の基本的な知識を習得する
		到達目標	1 病院における認知症の人の現状や課題を理解し、修了後の役割を理解する 2 実践対応力の前提となる認知症の原因疾患の主な症状や特徴を理解する 3 認知症の人を支える施策・制度及び社会資源等を理解する
		主な内容	○研修の目的・意義 ○一般病院等での認知症の現状と課題 ○病院及び看護師の役割 ○認知症の原因疾患の特徴・病態 ○認知機能障害と認知症に伴う行動・心理症状（BPSD） ○認知症と鑑別すべき他の疾患 ○せん妄の特徴や症状 ○認知症の診断と治療（薬物療法と非薬物療法） ○若年性認知症の特徴 ○認知症の重度化予防 ○共生社会の実現を推進するための認知症基本法 ○認知症施策
	昼休み 12:30 ~13:30		
II 認知症 看護の 実践対 応力	講義 13:30 ~16:30 (180分)	ねらい	認知症の人を理解し、より実践的な対応力（アセスメント、看護技術、院内外の連携等）を習得する
		到達目標	1 認知症及び認知症の人とその対応の原則について理解する 2 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応（アセスメント、看護技術、環境調整等）を行うことができる 3 病棟等における実践的な対応（チーム対応、院内外の連携、家族・介護者支援等）を行うことができる
			○認知症の人の行動等の理解 ○認知症の人に対する看護の基本原則（パーソン・センタード・ケア） ○認知症の人とのコミュニケーションの基本 ○アセスメントのポイント ○認知機能障害への対応 ○認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）の要因・症状と対応 ○身体管理・症状経過を踏まえた対応 ○せん妄への対応

12月2日(水)

受付 8:50～9:20

オリエンテーション 9:20～9:30

研修時間 9:30～16:00

講師 II 認知症看護の実践対応力

9:30～10:30 福島県立医科大学会津医療センター附属病院

認知症看護認定看護師 長谷川理絵

10:30～11:30 白河厚生総合病院

認知症看護認定看護師 小室 眞紀

11:30～12:30 大原総合病院

認知症看護認定看護師 上田 宏美

13:30～16:00 星総合病院

認知症看護認定看護師 三本木由香里

演習指導

13:30～16:00 大原総合病院

認知症看護認定看護師 上田 宏美

白河厚生総合病院

認知症看護認定看護師 小室 眞紀

福島県立医科大学会津医療センター附属病院

認知症看護認定看護師 長谷川理絵

	時 間	研修内容	
II 認 知 症 看 護 の 実 践 対 応 力	講義等 9:30 ～12:30 (180分)	ねらい	認知症の人を理解し、より実践的な対応力（アセスメント、看護技術、院内外の連携等）を習得する
		到達目標	1 認知症及び認知症の人とその対応の原則について理解する 2 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応（アセスメント、看護技術、環境調整等）を行うことができる 3 病棟等における実践的な対応（チーム対応、院内外の連携、家族・介護者支援等）を行うことができる
		主な内容	○退院支援 ○病棟等におけるチームケアの意義 ○多職種連携 ○倫理的課題と意思決定支援・権利擁護 ○身体拘束の原則等 ○家族・介護者への支援 ○社会資源と地域連携
	昼休み 12:30 ～13:30		
	演習等 13:30 ～16:00 (150分)		(午前続き) ○（演習）認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）・せん妄への対応の事例検討（要因の検討とケアについて） ○（演習）身体拘束への対応の事例検討（チーム・連携による対応）

12月3日(木)

受付 8:50～9:20

オリエンテーション 9:20～9:30

研修時間 9:30～17:00

講師 Ⅲ体制構築・人材育成

9:30～12:30

星ヶ丘病院

看護部長

認定看護管理者

崎山 栄子

演習指導

13:30～17:00

(リーダー指導者) 星総合病院

大原総合病院

白河厚生総合病院

福島県立医科大学会津医療センター附属病院

認知症看護認定看護師

認知症看護認定看護師

認知症看護認定看護師

認知症看護認定看護師

三本木由香里

上田 宏美

小室 眞紀

長谷川理絵

スーパーバイザー

13:30～17:00

星ヶ丘病院

看護部長

認定看護管理者

崎山 栄子

	時 間	研修内容	
Ⅲ 体 制 構 築・人材 育成	講義等 9:30 ～12:30 (180分)	ねらい	病棟等における認知症ケア体制（院内・地域）の構築及びスタッフ育成・教育等の知識と技法を習得する
		到達目標	1 病院・病棟の課題を把握し、体制等の実情に応じて、病院・病棟や地域単位で認知症ケアに取り組む体制の構築を考えることができる 2 自施設において看護職員向けの研修を企画・実施し、継続学習を含むスタッフ育成計画を立てることができる
		主な内容	○ 病院・病棟全体で取り組む重要性 ○ 体制構築に向けた取り組み ○ スタッフ育成の目標設定 ○ 研修の企画立案・研修実施のポイント ○ 研修の効果測定と受講後のフォローアップ
	昼休み 12:30 ～13:30		
	演習等 13:30 ～17:00 (210分)		(午前続き) ○ (演習) 自施設の課題整理と改善に向けた方策（課題整理から行動計画立案(認知症ケアの体制整備)まで) ○ (演習) 研修の企画立案と研修評価・フォローアップの検討(研修実施に加え、研修後の評価や受講者フォローアップまで)